

9月

(長月) SEPTEMBER

18日・敬老の日

23日・秋分の日

| | | | |
|---|----|----|----|
| 日 | 10 | 24 | |
| 月 | 11 | 25 | |
| 火 | 12 | 26 | |
| 水 | 13 | 27 | |
| 木 | 14 | 28 | |
| 金 | 1 | 29 | |
| 土 | 2 | 16 | 30 |
| 日 | 3 | 17 | ・ |
| 月 | 4 | 18 | ・ |
| 火 | 5 | 19 | ・ |
| 水 | 6 | 20 | ・ |
| 木 | 7 | 21 | ・ |
| 金 | 8 | 22 | ・ |
| 土 | 9 | 23 | ・ |

9月の税務と労務

国 税 / 8月分源泉所得税の納付

9月11日

国 税 / 7月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 10月2日

国 税 / 1月決算法人の中間申告

10月2日

国 税 / 10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 10月2日



ワンポイント 酒類の税率見直し

10月から酒類の税率が見直されます。これは類似する酒類間の税負担の公平性を回復することなどが目的で、令和8年10月まで段階的に実施されます。今年10月の見直しでは、ビール系飲料(350ml)は、ビールが6.65円引き下げられる一方、新ジャンルは9.19円引き上げられ発泡酒と同額となります。